





障害者を対象とした

川崎市会計年度任用職員採用選考案内

令和7年10月15日 川 崎 市

選 考 日 実技試験 令和7年11月6日(木)~11月11日(火)

のうち指定する1日(土・日を除く)

面接試験 令和7年11月19日(水)~12月1日(月)

のうち指定する1日(土・日を除く)

申込受付期間 令和7年10月15日(水)~令和7年10月29日(水)(必着)

(郵送、持参又は電子申請の受付)

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

1 勤務条件等

	所属:①総務企画局人事部人事課、②総務企画局人事部総務事務センタ
所属及び 勤務場所	ーワークステーション担当
	勤務場所:総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 (川
	崎市役所本庁舎等)、川崎市役所本庁舎周辺のほか、市内各区役所
	・施設等の可能性もあります。
	※しばらく人事課で勤務した後に勤務場所が変更される場合もあ
	ります。
	任用期間:令和8年1月1日又は2月1日~令和8年3月31日
	または、令和8年4月1日、5月1日又は6月1日~令和9年3
	月31日(この場合の任用については、川崎市議会定例会における
	当該年度の予算の議決を要します。)
任用期間	※任用開始時期については、合格後に個別に御相談させていただきます。
122/14//41/14	※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間
	の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されること
	があります。
	※能力実証の結果が良好である場合に、連続4回まで公募によらずに再度任
	用される可能性があります。
uu ⇒/	原則、月曜日~金曜日(祝日及び年末年始除く。)の午前9時~午後4時、週
勤務日	30時間
及び	※人事課での採用の場合、月曜日~金曜日(祝日及び年末年始除く。)の午前
勤務時間	8時30分~午後5時15分の間、週20時間以上週30時間以内で別途相
	談
	月額170,990円(予定)(週30時間の場合)
	※週20時間の場合は、月額113,993円(予定)となります。
報酬額	※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算
,,,,,,,	されることがあります。
	※上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給さ
	れます。
通勤費相当額	 1か月あたり55,000円を上限として支給します。
(交通費)	
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。
LA MA	Manney / ナーフ To Number / Helia Number / Manney / Wall O. to / O / O

2 勤務場所 (所属)・採用予定人員・職務内容

勤務場所(所属)	採用予定人員	職務内容
人事課又は各局・各 区役所等(総務企画 局人事課)	20名程度	パソコンによるデータ入力作業等、正誤チェック作業、 テープ起こし(議事録作成)作業、再生紙等の回収・ 運搬等作業、シュレッダー作業、書類の丁合・封入・ 封緘作業、郵便・庁内便等の運搬及び仕分け作業、会 議運営補助、清掃作業などに従事します。
ワークステーション (総務企画局総務事 務センター)	20名程度	物品補充作業、備品貸出作業、パソコン等を使用した スキャン作業、庁内便等の運搬及び仕分け作業、再生 紙等の回収・運搬等作業などの業務や、各所属からの 依頼業務(人事課採用と同様の業務等)に従事します。

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 平成19年4月1日以前に生まれた方 (令和8年4月1日任用開始の場合は平成20年4月1日以前に生まれた方)
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
 - 身体障害者手帳
 - ・療育手帳 (愛の手帳)
 - ・児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
 - 精神障害者保健福祉手帳
- ※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※ 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法 (抜粋)

(欠格条項)

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする もの以外)

4 選考等

(1) 選考日時・会場・結果通知

	選考科目・日時	会場	合格発表日
第一次選考	【実技試験】 令和7年11月6日(木)~11日(火) のうち指定する1日(土・日を除く) ※試験実施日、集合時間や会場の詳細は、受験票 にて通知します。	【川崎市役所本庁舎】 (川崎市川崎区宮本町 1番地)	1 1 月 1 3 日 (木) (予定)

第	【面接試験
_	今和7年1

選

考

二 令和7年11月19日(水)~12月1日(月) 次 のうち指定する1日(土・日を除く)

※試験実施日、集合時間及び会場の詳細は、第一次 選考合格者に別途通知します。 【川崎市役所本庁舎】 (川崎市川崎区宮本町 1番地) 12月3日 (水) (予定)

(注意) ※受験に際しては、受験票、身体障害者手帳など受験資格3(2)で該当する手帳等、 鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを持参してください。

※第1次選考合格者及び最終合格者には合格発表日に申込書に記載いただくメールアドレス宛てにメールにて通知を送付します。また、合格発表日の午前10時(予定)に本市ホームページに合格者の受験者番号を掲載します。メールでの連絡ができない場合は事前に相談してください。

(2) 選考内容

選考科目	内容
第一次選考 実技試験 (書類評価含む)	パソコンを使用して、ワードまたはエクセルでの文字入力やデータ入力、軽作業等実際の作業に必要な作業を行います(申込書等の内容について合わせて評価します。)。
第二次選考 面接試験	就労意欲やコミュニケーション能力等を確認し、総合的に適任者を選 考します。

5 受験手続

シー 文派す	リント	
- - - 提 - - -	出書類	ア 申込書(6か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。) イ 障害者手帳等の見開きのページ(手帳の場合は顔写真の貼付のある面) の写し(応募資格の確認に使用します。) ウ【 <u>持参・郵送の場合のみ】110円切手</u> (受験票を送付する際に使用します。)
申	込先	川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当所在地:川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 【郵便で申し込む場合】 宛先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当※封筒の表に「障害者を対象とした会計年度任用職員選考申込」と朱書(下線)して、必ず簡易書留で郵送(下線)してください。※簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。 【持参により申し込む場合】 必ず事前に電話にて連絡の上、申込者本人が、上記の総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当まで申込書類一式を御持参ください。(受付時間:平日 午前8時45分~正午、午後1時~午後5時)(電話:044-200-1192) 【電子申請で申し込む場合】 下記の提出書類ア及びイをスキャンし、PDFデータにしたうえで、Webフォーム(https://logoform.jp/f/SnmxL) から送信してください。
受付	寸期間	令和7年10月15日(水)~令和7年10月29日(水) <u>(必着)</u> ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
受	験票	受験票は、申込書の提出後、選考日までに本人あてに送付します。(申込書に記載のメールアドレスにもメールを送ります。) 選考日前日までに受験票が到着しない場合には、川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当(電話044-200-1192)に、11月5日(水)の17時までに電話で連絡してください。

6 その他

- (1) この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出 書類は返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使 用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- (4)受験に際し配慮(就労支援機関職員が面接時に同席等)を希望する場合は、「有」を○で 囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能 です(就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、面 接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。)。
- (5) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、 合格を取り消す場合があります。

7 事前説明会

業務内容や受験に関する事前説明会を開催しますので、御不明点や聞いてみたいことがありま したら、ぜひ御参加ください。(参加は必須ではありません。また、説明会の参加は、今後の選考 活動に影響を与えるものではありません。)

日時:令和7年10月24日(金)①14時00分又は②17時00分

場所:川崎市役所本庁舎201会議室

参加申込み:10月15日(水)~10月23日(木)

申込みはこちら!



申込みアドレス:https://logoform.jp/f/u5YNn

8 先輩職員からのメッセージ

先輩職員の1日の 詳細はこちら!



詳細はこちら!



事前説明会の

多摩区役所まちづくり推進部総務課勤務

入庁当初は就職経験がなかったこともあり、働けるか不安感もありましたが、業務量を調整して頂きながら徐々 にできることを増やしていきました。また K-STEP や定期的な面談を通して、自分自身の体調を把握し、障害者雇 用支援員や職員の方々に体調状態を共有することで、安定して働けるようになりました。

日々の業務を通して、区役所業務の下支えになれていることにやりがいを感じて、川崎市の会計年度任用職員 として 5 年間勤務しました。その後も引き続き川崎市に貢献したいと思い、再び試験を受験し、合格後の現在も 区役所での勤務を続けています。

初めは不安なこともあるかもしれませんが、少しずつ職場や業務に慣れていけば良いと思います。皆様と働け ることを楽しみにしています。

総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当勤務

私は昔、話すことが苦手だったのですが、業務の中で皆さん優しく質問や相談に応えてくださり、業務とは別 に定期面談や話し合いで自分の気持ちを話す機会もあり、話すことへの抵抗が少しずつなくなっていき、私は話 すことが好きかもしれないと感じました。働いていく中で成長することができることも、ワークステーションの 良いところです。

初めは緊張、不安に思うかもしれませんが、支援員や職員の皆さんが優しく寄り添ってくれます。採用された 際は一緒に頑張りましょう。

(問い合わせ先)

【人事課又は各局・各区役所(総務企画局人事課)に関すること】 川崎市総務企画局人事部人事課

電話 044-200-3993、FAX 044-200-3753 メールアドレス 17shien@city.kawasaki.jp



【ワークステーション担当(総務企画局総務事務センター)に関すること】 川崎市総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当 電話 044-200-1192、FAX 044-200-1429 メールアドレス 17digital2@city.kawasaki.jp